

平成20年第4回枚方市議会定例会一般質問

順位：2 質問者：堀井 勝議員

件名（質問の要旨）

1. 行財政について

- (1) 平成20年度の市税収入の状況と決算の見通し及び事業の進捗状況について
- (2) 平成21年度の財政見通しについて
- (3) 今後の都市経営、都市経営改革について

2. 行政サービス等について

- (1) 日経新聞社による行政サービス調査及び行政革新度調査の結果と今後の努力目標について

3. 福祉行政について

- (1) 児童福祉法の一部改正などに伴う本市の取り組みについて

4. 都市基盤整備について

- (1) 牧野駅前広場整備及び牧野駅東地区再開発事業の進捗状況と今後の取り組みについて

5. 校区コミュニティ及び危機管理について

- (1) 校区コミュニティ協議会及び自主防災会に対する支援策の拡充について
- (2) 各校区別資機材の確保について
- (3) 減災対策の取り組みについて

6. 暮らしについて

- (1) 派遣切り、内定取り消し等の雇用対策について

7. 教育行政について

- (1) 教育委員会について

本市の教育行政について

東京都杉並区・品川区の教育実践について

- (2) 『広報 ひらかた』特集号の「子どもたちの学力向上へ」に対する評価について
- (3) 自学自習による学習への取り組みについて

平成20年第4回定例会（第2日）平成20年12月15日

・堀井 勝議員の一般質問について

質問の機会を与您いただきまして、ありがとうございます。それでは、順次質問をさせていただきます。

橋下大阪府知事の誕生や中国ギョウザの中毒事件で明けた今年も、早や残すところ半月となりました。去る9月半ばに発生した米国のリーマンブラザーズの破綻をきっかけに、世界中を巻き込む未曾有の金融危機は、百年に一度あるかないかと言われるところまで発展いたしました。また、去る12月8日に内閣が発表した11月の景気ウォッチャー調査によると、景気の実感を示す街角景気の現状判断指数は、前月比1.6ポイント低下の21.0となり、2000年1月に調査を始めてからの最低を2カ月連続で更新いたしております。景気の悪化で個人消費が振るわず、製造業で減産の動きが拡大し、派遣社員や季節労働者などを対象とする雇用調整から正社員の首切りに至るまで発展しつつあります。また、昨今の新聞報道によりますと、今年度の国の一般会計税収は、当初見込みで53.6兆円から6.5兆円程度下回るとされています。このような状況は本市にとりましても決して他人事ではなく、これまで比較的順調であった財政状況に大きく影響するものと考えます。そこで、本市の行財政について3点お尋ねいたします。

1 行財政について

堀井 勝議員

(1) 平成20年度の市税収入の状況と決算の見通し及び事業の進捗状況について

(2) 平成21年度の財政見通しについて

まず、最初に平成20年度の市税収入の状況と決算の見通し及び事業の進捗状況についてお尋ねをいたします。次に、現在の社会経済情勢下での景気の動向については後退局面が長引くのではないかとされており、現にトヨタ自動車のおひざ元である愛知県豊田市では、世界的な自動車販売の減少で、市内の関連企業の業績が急激に悪化し、来年度の法人市民税が本年度の当初予算に比べ9割減、金額にして約400億円近い減収になる見通しであるとの報道がされております。現在、本市も来年度の当初予算編成の真ただ中にあると思いますが、平成21年度の財政見通しについてどのように考えておられるのかお尋ねをいたします。

井原基次理事兼企画財政部長

行財政についての御質問にお答えいたします。

まず、平成20年度の市税収入の状況でございますが、10月の現年度分の調定額で比較しますと、前年度に比べ0.9%減少しており、特に法人市民税では約29.4%の減となっております。さらに地方交付税のうち普通交付税についても昨年度に比べ約6億円減少する見込みであり、今年度の決算見込みは大変厳しいものになるのではないかと危惧しております。また、今年度の主な事業の進捗状況でございますが、岡本町1号線横断歩道橋設置事業や杉地区道路整備事業、長尾駅前広場整備事業の詳細設計委託など、一部の事業を除きおおむね

予定どおり執行できる見込みでございます。来年度につきましても昨今の景気動向を踏まえ、法人市民税のさらなる減収が予想される上に、個人所得の減少による個人市民税の減少や固定資産税の評価がえに伴う減少など、各税目ともさらに厳しい状況になることが予想されます。こうしたことから、現在作業を進めております来年度当初予算編成においては、既に経常経費の予算配分を5%削減する旨を各部に通知しているほか、その他の経費につきましても緊縮型の予算編成を基本としてまいりたいと考えております。また、今後の財政見通しにつきましては、今年度の決算見込みや来年度当初予算の状況、国が示す地方財政対策などを踏まえまして、長期財政の見通しを改定し、3月議会においてお示ししてまいりたいと考えております。

堀井 勝議員（要望）

それぞれについて御答弁いただきましたが、来年度については非常に厳しい歳入であるというように思います。また、先ほど部長からもお話がありましたように、緊縮型の予算を組んでいくと、こういうことでありますが、必要なところにはできるだけ必要な予算を、締められるところはできるだけ締めてと、こういう視点でぜひ予算編成をしていただきますように要望にかえておきます。

（3）今後の都市経営、都市経営改革について

堀井 勝議員

竹内市長は就任直後から都市経営を強く述べられています。私は、今申し上げましたように、昨今の情勢はかつて経験したことのないほどの厳しい状況にあると考えます。市長は今日の状況をどのように認識されておられますか。また、このような先行き不透明な時期に、どのような観点で都市経営・都市経営改革と市政運営を進めようとしておられますか、お伺いをいたします。

竹内 脩市長

都市経営についてお答えいたします。

本市の今年度の市税収入や来年度の市税収入は、大変厳しい状況にあると認識しております。こうした先行きが不透明なときではありますが、こういったときこそ市民生活の安心安定を第一に、緊急性や市民ニーズの高いものを最優先に、本当に必要とされる施策と財政とのバランスも考慮しながら、着実に進めていきたいと考えております。その中でも緊急経済対策事業や市民病院の建て替え事業など、市民にとって緊急性の高い事業については、早期の事業実施が必要だと判断したところでございます。私が目指します都市経営とは、単年度ごとの収支計画を図るとともに、中、長期的視点を持って枚方のまちの活力や魅力を高めていくため、より有効な施策の推進を確立することだと考えております。あわせて市民の目線に立った健全な行財政運営を実現するために、たゆみない改善に取り組み、より効果的で効率的な公共サービスの提供を目指してまいります。

堀井 勝議員(要望)

竹内市長の都市経営についてお答えをいただきましたけれども、大変失礼な言い方ですが、「これぞ都市経営」と思えるような内容の御答弁でなかったように思います。私がイメージする都市経営とは、従来型の発想による既存施策の継承ではなくて、本市の市民が将来にわたってわくわくするような、希望と夢とロマンが抱けるような数々の施策を示されることだと思うのです。

その数々の夢とロマンの施策、いわゆるまちのグレードを上げていく施策。例えば教育のレベルを上げていく、これもまちのグレードを上げる施策でありまして、そのことによって枚方に住みたい、住み続けたいという市民も多くおられるのではないかと思います。私の友達が、品川や杉並でなくて京都の御池の近くに住んでいます。ここに御池中学というのがあります。京都でも珍しい小中一貫校であります。2つの小学校から御池中学校に行く。そういう教育施策が実践されていることによって、そのかいわいのマンションは大変値段が高い。その学校へ行くために保護者がそこに住居を変える、こういう現象が起こっているわけです。また、京阪沿線と近鉄沿線、昔の奈良電線ですが、この沿線を比べてみても、奈良電線の沿線の方が比較的高い。何でか。みんな京都の私学へ行くのに乗りかえなしで行ける。そういう現象が起こっているわけです。また、今までなら芦屋が高いと言われていましたが、今日的には豊中駅周辺が高くなった。ここには履正社という高等学校がある。そういうことで、まちのグレードを上げていくことによって、多くの市民がわくわくするし、他市からもたくさんの市民が来てくれる。都市経営とはそういうことでないかというように思います。それで改めて市長に申し上げますが、行政マンの方は優秀な方が多いですけれども、行政マンの方はみんなお金を使うのは優秀です。しかし、お金をもうけるというのは優秀でないんです。ですから、市長が言われる都市経営を本当にやっていこうと思ったら、いろんな各界のそういうお金もうけをしている人に市長が直接会われて、いろんな御意見を吸収されて、その実践を職員に任せただけでなくて、市長が自らやっぱり打って出る、こういうことが大事ではないかなというように思います。ぜひ来年度の市政運営方針に、わくわくするような方針を打ち出していきたい、このことを申し上げておきます。

2.行政サービス等について

堀井 勝議員

(1)日経新聞社による行政サービス調査及の結果と今後の努力目標について

2点目でありまして、行政サービスについてであります。

先日の日本経済新聞社と日経産業消費研究所が実施されました行政サービス調査の結果が公表されました。その調査では、子育て環境、高齢者福祉、教育、公共料金等行政サービスの水準編と、透明度、効率化・活性化度、市民参加度等、行政革新編とで構成されています。これらのランキングについて公表されており、枚方市は行政サービス編において全国で総合第19位、近畿111市中でトップにランキングされています。また、行政革新編では総合67位にランキングされています。しかし、高齢者福祉や住宅インフラ、市民参加度につ

いては100位以下ということで、どこにランキングされているのかわからないような状況であります。したがって、どの位置にいるのかお尋ねをいたします。また、100位以下であるということは、言いかえれば取り組みがおくれているということでもありますから、今後これらの分野についてどのような取り組みをされるのかお尋ねをいたします。

井原基次理事兼企画財政部長

次に、行政サービスについてお答えいたします。

日経グローバルによる第6回自治体ランキングの本市の行政サービス水準編によりますと、教育分野で69位、公共料金分野で19位、高齢者・福祉分野で341位、子育て環境分野で65位、住宅インフラ分野で137位、総合で19位、近畿ではトップという結果になりました。また、行政革新度編におきましては、透明度で45位、効率化・活性化度で20位、市民参加度で224位、利便度で98位、総合で67位という結果となりました。今後はこうしたデータを1つの指標として参考にしつつも、調査結果に一喜一憂することなく、「住みたい住み続けたい枚方」の実現を目指し、施策のバランスにも考慮しながら、より有効な施策の推進に努めてまいります。

堀井 勝議員(要望)

ランキングの問題では、とにかく後位にあるランキングを上げていただきますように。特に市民参加度が非常に低い。これは中司市長時代には、市民参加で市民参加条例を検討しておりましたが、それがいまや迷宮入りしている。そのことによってどんどん順位が下がっているのではないかと、思うように思いますし、やっぱりこれからのまちづくりは市民参加でやっていくべきじゃないかと、このように思うところです。

3．福祉行政について

堀井 勝議員

(1) 児童福祉法の一部改正などに伴う本市の取り組みについて

次に、福祉行政についてお尋ねをいたします。

去る11月末、児童福祉法の一部が改正され、多くの子育て支援事業が法制化されました。本市はこの改正をどのように受けとめ、どのような取り組みをされようとしているのかお尋ねをいたします。

藤澤秀治福祉部長

児童福祉法が一部改正され、従来、毎年の補助事業等として裁量的に行われてきた多くの子育て支援事業が、第2種社会福祉事業として法的に位置づけられ、市町村では必要な措置に努めることとされました。地域子育て支援拠点事業や一時預かり事業、養育支援訪問事業などは従来から実施しているところですが、今回、法定化されましたので、これを受けて計画的な整備に努めてまいります。また、他の事業につきましても、国の財政措置の動向を見きわめながら、実施について検討してまいります。

堀井 勝議員(要望)

計画的に整備するということですが、それを整備しようと思ったら、相当な予算や人員が必要だと思います。他の保健施策と一緒に連携して、効果的な施策を展開していただくように、要望にかえておきます。

4. 都市基盤整備について

堀井 勝議員

(1) 牧野駅前広場整備及び牧野駅東地区再開発事業の進捗状況と今後の取り組みについて

次に、都市基盤整備の内、牧野駅前広場整備及び牧野駅東地区市街地再開発事業の進捗状況と今後の取り組みについてであります。

本年3月、事業計画の決定がされたことで、地元ではやっと軌道に乗ったという安堵感をお持ちの反面、御自身の生活がかかっていますので、非常に御心配されている地権者の方々など、さまざまであります。こうした不安を一掃するためにも、予定どおり平成23年度の完成に向け、権利者の皆様全員が御納得いただけるよう、慎重に進めていかなければならないと思います。今日の進捗状況はどうなっているのかお尋ねをいたします。

脇田隆男都市整備部長

4の(1) 牧野駅前広場整備及び牧野駅東地区再開発事業の進捗状況と今後の取り組みについてお答えいたします。

牧野駅東地区第1種市街地再開発事業につきましては、今年3月に事業計画を決定させていただき、現在、地権者の方々が再開発ビルの中に取得をされる床の配置等を定める権利変換計画を策定すべく、建物の詳細を検討いたしているところでございます。この権利変換計画につきましては、権利者の方々が今お持ちの資産に見合った床を配置する計画でありますので、計画に当たりましては、再開発ビルの床を所有されるのか、あるいは事業地から転出をされるのか、また所有される床は店舗なのか住宅のかなど、個々の御事情や御意向を伺いながら調整を続ける必要がございます。こうした調整をさせていただいている中で、早期に事業地から転出されることを希望される権利者の方もおられ、その方々とは御意向に沿って調整をさせていただき、今年度中に転出される予定でございます。また、権利者の多くは大筋において御理解をいただいている状況でございますが、長年使いなれた家屋や土地から移動するという決断をしていただくこととなりますので、中にはいまだ御理解をいただけない権利者の方もおられます。今後も都市再開発法に基づく制度の中で、皆さんの思いをできるだけ調整をさせていただき、今年度中に権利変換計画の案をまとめ、来年度の早い時期には大阪府の認可を終え、平成23年度を目標に再開発、駅前広場同時完成を目指してまいります。

堀井 勝議員

牧野駅前広場の関係ですが、ただいま権利者の権利変換計画の策定に向けてやっていたということでもあります。ただし、ビルの形はいつごろになったら確定するのかということだけお示しをいただきたい。両事業とも、それぞれ権利者の方は待ち望んでおられるわけですし、私たち牧野議員団も、この牧野再開発には期待をしているところでございますので、ぜひ計画通り進めていただきたい、このことを申し上げておきます。

脇田隆男都市整備部長

牧野駅東地区再開発事業に関しましての2回目の御質問にお答えいたします。
牧野駅東地区の再開発ビルの詳細につきましては、地元推進協議会の皆様を初め、各権利者の方々と協議調整を進めているところでございまして、今後、再開発審査会の御意見をお聞きした上で、権利変換計画とともに、本年度中には案として確定化してまいりたいと考えております。

5. 校区コミュニティ及び危機管理について

(1) 校区コミュニティ協議会及び自主防災会に対する支援策の拡充について

堀井 勝議員

校区コミュニティ及び危機管理についてであります。
校区コミュニティ協議会及び自主防災会に対する支援の拡充について、私は毎議会ごとにこのコミュニティ協議会と自主防災会に対する支援の拡充について訴えをさせていただいております。しかし、今なお具体的な支援策が示されていません。どのようなお考えなのかお尋ねをいたします。

奥西正博市民安全部長

校区コミュニティ及び危機管理についていただいた御質問のうち、市民安全部に関する質問に順次お答えします。
まず、校区コミュニティ協議会及び自主防災会に対する支援策の拡充についてですが、校区コミュニティ協議会のうち地域防災を担っていただく組織の1つである自主防災組織の育成は、防災対策を図る上で重要課題の1つであると認識しています。これまでもこの認識の上、防犯活動を含め、地域の実情に応じた効果的支援方法を研究してきたところであります。今後は地域での防災、防犯活動をさらに推進していただくため、支援の拡充が図れるよう支援項目や実施手法等について、具体的に検討を重ねてまいります。

堀井 勝議員

危機管理の関係であります。先ほど部長の答弁では、支援の拡充が図れるよう支援項目や実施仕様等について具体的に検討を重ねるといった答弁をされたんです。確かに答弁の字数はふえてますけど、内容は今までと何ら変わってない。そこで改めて市長にお尋ねしますが、市長は市民が懸命に努力していただいておりますこういった活動に支援の拡充をされないの

か、されるのか、お尋ねをいたします。

竹内 脩市長

校区コミュニティ協議会及び自主防災会に対する支援策につきましては、先ほど担当部長が答弁させていただきましたとおり、現在、支援項目、実施手法等、具体的な課題について検討を重ねているところであります。

(2) 各校区別資機材の確保について

堀井 勝議員

各校区別資機材の確保についてであります。災害時の一次避難場所となる小学校に必要な毛布など、資機材を可能な小学校から順次分散備蓄を進めることとなっておりますが、現在の進捗状況と今後の進め方についてお尋ねをいたします。

奥西正博市民安全部長

次に、各校区別資機材の確保についてお答えします。大規模災害時において災害用備蓄品が、被災者により迅速かつ的確に配付できるよう、各避難所への分散備蓄を推進しています。これまで教育委員会と協議を進め、個別に小学校へ教室の使用状況等を確認させていただいたところ、調整事項のある小学校を含め、分散備蓄用のスペースが確保できる小学校10校の抽出を行いました。現在、自主防災組織と小学校との日程調整等を図り、分散備蓄を展開しているところです。今後も可能な小学校から順次御協力いただき、各校区別の資機材確保に努めてまいります。

堀井 勝議員(要望)

各個別の資機材置き場の課題ですが、先ほどの答弁では10校の学校で受けもらえることになったということですが、本当に学校にはスペースがないのだろうか。各学校というのは地域の学校ですから、地域あつての学校ですから、そういう意味で教育委員会の方でも分散備蓄にぜひ協力をいただかないと、もし本当に災害が起こったときには大変な目に遭う。これは地域の皆さんがその被害をこうむるわけですから、ぜひ真剣に考えていただきたい事を申し上げておきます。

(2) 減災対策の取り組みについて

堀井 勝議員

減災対策についてであります。災害が発生した場合の種々の対策と対応を検討しておくことは、最も大切なこととして整備する必要があります。現在、本市での減災対策に対する考え方はどのようになっているのか、またどの程度完備されているのかお尋ねをいたします。

奥西正博市民安全部長

減災対策の取り組みについてお答えします。減災対策としては、災害情報をより早く、より正確に、より確実に住民に伝える情報伝達方法の確立や住居の耐震化の促進、地域ごとの災害の態様と発生危険を住民に知ってもらうハザードマップの作成、要援護者の支援システムの確立等が必要であります。本市におきましては、それぞれ大阪防災ネットによる災害情報のプラットフォーム化、住居の耐震診断や耐震改修補助、ハザードマップの全戸配付、災害時要援護者避難支援事業の実施等、減災対策に努めてきたところであります。今後もさらに市民の生命と財産を守るため、さまざまな減災対策に取り組んでまいります。

堀井 勝議員（要望）

減災対策は、必要な情報をいかに迅速に的確に市民に伝達することができるか。これが減災につながると思うわけです。中でも最も重要である行政無線のデジタル化を急ぐ必要があります。そしてまたこういうシステムと気象庁の緊急地震速報等を連動させることによって、たとえ5秒でも10秒でも早く感知できるのではないかと。これが減災につながるのではないかとこのように思いますので、こういったことをぜひ考えていただきたいと思っております。

6. 暮らしについて

（1）派遣切り、内定取り消し等の雇用対策について

堀井 勝議員

次に、暮らしについてであります。

冒頭申し上げましたように、各製造業の減産により、派遣切りや内定取り消し等、雇用環境は最悪の事態を招いています。2001年当時も雇用環境は悪化し、忘れもありませんが、2001年12月18日、私はこの演壇から当時の中司市長に、「困っている市民の時限的公的雇用」を訴えさせていただきました。市長は、翌年春、見事におこたえをいただき、大阪府下でいち早く「枚方版ワークシェアリング事業」を実現してくれました。今日も本市は産官学の連携を唱え、しかも学園都市としてその責務を果たさなければならないと思っておりますが、いかががお考えかお尋ねをいたします。

長沢秀光総務部長

6、暮らしについてのうち、派遣切り、内定取り消し等の雇用対策についての御質問にお答えいたします。

民間企業におけます派遣労働者等非正規雇用者の解雇や新規学卒者の就職内定取り消しなど、雇用環境は誠に厳しい状況であると認識しております。市民の安定した生活を確保する使命を担っております自治体の責任として、また市内に6大学を有する学園都市といたしまして、効率的状況を勘案する中で、平成14年当時の雇用・・・の際に実施いたしました枚方版ワーキングシェアリングの再度の実施など、市としての緊急雇用対策事業に取り組みたいと考えており、現在、検討を加えているところでございます。

堀井 勝議員（要望）

派遣切りや内定取り消し等に対する対策について、今御答弁いただきました。ぜひ進めていただきますように。あすの暮らしをどうしようかと思っておられる市民がおられるということをお心に銘じて、1日も早く対応していただきますように要望にかえておきます。

（2）ばらまき給付金支給に係る問題について

暮らしの2番目ですが、70%もの国民が評価していないばらまき給付金支給に係る問題は、膨大な事務量や人件費、また口座振り込み等による重要な個人情報の扱い問題等々、課題が山積する上、現時点で不明確であるため、質問は取り下げをさせていただきます。しかし、もし支給がされるような場合には、数々の問題に慎重な取り扱いをしていただくということと、給付金を受領された市民から、そのすべてでなくても本市の財政を豊かにし、市民サービス向上につながる福祉や教育、子育て、安心安全等、各分野に係る基金への寄附を募る呼びかけをしていただきたいことを申し上げ要望にかえておきます。

7. 教育行政について

堀井 勝議員

（1）教育委員会について

本市の教育行政について

教育行政についてであります。

本市の教育行政について、教育委員会について本日はお忙しい中を教育委員長に直接お聞きするということで、御出席をいただくことができました。本当にありがとうございます。質問をさせていただきますので、よろしく願いいたします。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が平成20年4月1日に施行され、教育委員会の行政の執行状況について点検及び評価すること、また評価の結果を議会に提出し、公表することが義務づけられたことから、平成19年度の教育委員会会議の開催状況や主要施策について、学識経験者の知点を活用し、点検及び評価された結果を、去る11月27日の文教委員協議会に報告をされました。そこで5点について教育委員長にお尋ねをいたします。

点検評価された結果の特徴的な課題はどういうものがありましたか、お尋ねをいたします。

2つ目は、昨年、本市の教育委員会会議は臨時会を含め16回開催され、58件の課題を処理されていますが、本年3月11日の定例会で不採択が3件あります。具体的な内容についてお示しをいただきたいと思います。

3点目は、教育委員長初め各教育委員さんは、本市の教育行政を進めていただくに当たって、何を根拠にして、どこに依拠してその職責を果たしてくださっているのかお尋ねをいたします。

4点目は、学校園の管理運営や教育改革については、3つの基本目標と6つの重点目標で取り組んでいただいておりますが、最も重要な教育委員会の活性化や教職員の意識改革をどのように取り組んでくださっているのか。また、さらなる教育改革をどのような具体策で進めてくださっているのか、あわせてお尋ねをいたします。

5点目は、本市議会は去る平成18年12月20日に特別支援教育の充実を求める意見書を採択し、大阪府知事と大阪府教育委員会委員長に送付をいたしております。また、市長及び枚方市教育委員会からは、高等支援学校の誘致を大阪府に要望していただいております。去る12月11日、我が党の中村府会議員の「支援学校の在り方」ということでの一般質問に対し、加賀教育長は、「今年度策定する府立支援学校施設整備基本方針に基づき、支援学校とたまがわタイプの支援学校の併設など、新設も含め多様な教育環境の充実を図ってまいりたい。その際には、枚方市を初めとした北河内地域の状況も十分に認識しているところであり、こうした状況にこたえるためにも北河内地域においても支援学校の整備が必要と考えている」という答弁をなされています。新設となれば用地買収も含めますと相当な経費がかかるだけに、大阪府も早々に取りかかることができないのではないかとこのように思いますが、誘致を要望している本市には、幸いなことに旧村野中学校の跡地があります。この土地を有効活用する趣旨からも、できるだけ早期に大阪府との協議を調べていただきたいと思いますと考えますがいかがでしょうか、お尋ねをいたします。

東京杉並区・品川区の教育実践について

2つ目は、東京都杉並区や品川区の、教育実践について教育委員長から忌憚のない御意見をお伺いしたいと思います。

木村和子教育委員会事務局管理部長

7の教育行政についてのうち、(1)教育委員会について、教育委員長に御質問いただきましたが、1点目と2点目については管理部が所管しておりますので、私の方からお答えさせていただきます。

まず、教育に関する事務の点検及び評価結果の特徴的な課題についてお答えいたします。

今回実施いたしました点検及び評価につきましては、法律の改正に基づき、平成19年度の本市教育委員会の会議開催等の状況や教育委員会で議決している主要事業について、点検評価委員会を設置して、学識経験者の御意見をいただきながら行ったものでございます。お二人の点検評価委員からは、会議開催等の状況と主要施策の自己点検評価については、おおむね適正であるとの御意見をいただいておりますが、表記方法について、市民にもわかりやすい工夫をすることや、点検評価の基準についても、各部署間で統一できるように工夫することなどについて御指摘をいただきました。今回の法改正は教育委員会の責任体制の明確化や体制の充実、地方分権の推進などを目的としたものと認識しております。本市教育委員会としてその趣旨を受けとめ、点検評価委員からいただいた御指摘についても反映させ、よりよい教育施策への改善や充実に努めていきたいと考えております。

次に、本年3月11日の教育委員会定例会で不採択となりました3件とは、1つ目が卒業証書の生年月日記載の西暦表記を求める請願書について、2点目が、全国学力・学習状況調査の結果非公開と今年度以降の調査不参加などを求める請願書について、そして高校歴史教科書検定での沖縄県集団自決に関する記載内容への修正指示撤回を文部科学省に求める請願書についてでございます。

村橋 彰教育委員会事務局学校教育部長

学校教育部にいただきました教育行政についての御質問に順次お答えいたします。

初めに、東京都杉並区、品川区の教育実践についてお答えいたします。東京都杉並区で行われている杉並師範館に代表される教員養成の仕組みや地域の教育力を高めようとする取り組みは、学力向上の土台を築くものです。また、日野学園に象徴される品川区の小中一貫教育は、9年間を見据えた教育を実践するものであると考えております。本市では、小学校と中学校が同じ敷地内で施設設備を共有する小中一貫校の設立は困難ですが、1つの小学校の児童が同じ中学校に通うことにより、9年間を見据えた教育をさらに推し進めたいと考えております。

宮川勝也教育委員会委員長

ただいま堀井議員から御質問いただきました、教育行政についてのうち、教育委員会についての教育委員にいただきました御質問にお答えしたいと思っております。

教育委員が教育行政を進めていく根拠ですが、教育委員会は市長から任命されまして、本議会において御討議いただきました私たち教育委員の会議によって、教育行政の基本方針を決定する機関でございます。教育行政は教育の場である学校の運営を初めとして、高い専門性を要求される行政分野ではございますが、教育行政や学校運営が教員の専門的な判断だけにゆだねられ、偏った状態に陥ることのないように、さまざまな経歴、立場の委員からの意見により、広く社会常識や住民のニーズを教育の施策に取り入れるための制度が、教育委員会の制度であると私は考えております。

次に、教育委員会の活性化と教職員の意識改革についてでございますが、私は、教育委員会委員長といたしまして、とりわけ児童生徒や学校の日常の教育活動に触れる機会を多くつくるように努めてまいっております。具体的には、教育委員会主催行事でございます卒業式

や入学式の学校行事だけではなく、周年行事や地域行事などへの出席、あるいは運動会や部活動視察、各種研究発表会に加え、日常的な学校訪問も行っております。児童生徒や学校の日常の教育活動に触れる機会も含め、教育委員の日常の活動をさらに活性化させるために、それらの活動を市民や保護者にとってより見えやすい形になるよう、教育委員会事務局にも指示しております。さらなる教育改革につきましては、本市の将来像でございます「人をはぐくむ教育都市」の実現を目指し、行政、学校、家庭、地域が連携して、すべての子供たちが安心して日々の学校生活で学ぶことを喜びながら生き生きと活動できるよう、取り組みを推進しております。このような教育改革の道筋を示すことが、教職員の意識改革につながるものと考えております。

続きまして、学習環境の整備ではございますが、耐震補強や空調設備及び校内LANの設備等の着手。学校教育では子供たちの生きる力、確かな学力の育成のための児童生徒の学力向上、教職員の指導力向上、加えて教育相談体制の充実、強化に向けた取り組みを進めていております。また、社会の変化に対応した社会教育やスポーツに楽しめる環境づくり、中央図書館を核とした図書資料の提供や読書活動の支援なども行っております。そして、先ほどの御質問の中の高等支援学校の立地場所につきましては、今後教育委員会会議でも協議してまいりたいと考えております。

それから、杉並区、品川区の取り組みについてでございますが、義務教育ということから小中学校が連携した9年間を見据えた教育が大切であると考えております。

以上をもちまして答弁といたします。

堀井 勝議員（要望）

教育問題で何故この度教育委員長さんに来てもらったかというのは、今回の法の改正によって、教育委員会の責任体制の明確化、体制の充実、また、地方分権推進を目的としているところが、今度の法律の改正の主なところなんです。したがって、教育委員長さんに来てもらったわけでございます。私が最もお聞きしたいのは、教育委員長さん初め教育委員さんは何を根拠に、どこに依拠して枚方市の教育行政を進めていただいているのかということが、根底にあるわけです。先ほど、答弁いただいて文句を言うのは大変失礼ですけども、委員長さんに答弁いただいた中では、機会ある度に現場に出て行っているんな接触をしていると言う御答弁をいただいたんですが、私があちこちの学校に行って、学校の校長先生や教頭先生に、「枚方市の教育委員さんは学校へ見えるか」と聞いたら、「いや、そんな方は見えません」と。それなら父兄と接触されているかといえば、教育委員さんが父兄と接触されている場面等、私はあんまり見受けたことはないんです。それではいったい、教育委員さんは、何を根拠に枚方市の教育行政を進めてもらっているのかということが問われるわけです。校長会にも出られているのか、出られていないのかよくわかりませんが、教育委員さんは学校の経営者ですから、やっぱり経営者となれば、自分の職場がどうなっているか、45校の職場、19校の職場がどうなっているのかということをつぶさに見ていただいて、それで方針を立ててもらおうということではなかったら、ダメじゃないかと思います。是非お考え頂きますよう強く要望致します。

（２）『広報 ひらかた』特集号の「子供たちの学習向上へ」に対する評価について

堀井 勝議員

「広報ひらかた」特集号の、「子どもたちの学力向上へ」に対する評価について、去る11月20日発行の広報ひらかたで、「子どもたちの学力向上へ」という特集号が発行されました。これに対する保護者や市民の反応や評価はどうなっているのか、お尋ねをします。また、特集記事についての内容の検証をどのようにしていかれるのか、お尋ねいたします。

村橋 彰教育委員会事務局学校教育部長

次に、広報ひらかた特集号の、「子どもたちの学力向上へ」に対する評価についてお答えいたします。本年11月20日発行の特集号では、全市立小中学校で実施している、児童生徒の自学自習力の育成をねらいとした放課後自習教室の取り組みや、平成20年度全国学力・学習状況調査の結果について設問ごとの正答率や生活・学習習慣と学力との相関関係、枚方の子供たちの特徴的な生活習慣などの分析結果等を掲載いたしました。全国学力・学習状況調査の結果等の記事については、現在のところ保護者、市民から教育委員会への意見等は届いておりませんが、学校へは記事を読まれた保護者や学校協議員から、学校の学力向上への取り組みが大変わかりやすい、今後もこのような地道な取り組みを継続してほしいとの声があったと報告を受けています。学校に寄せられた保護者の声などをもとに内容を検証し、保護者、市民にとってよりわかりやすい広報の仕方について検討してまいります。

(3) 自主学習による学習への取り組みについて

堀井 勝議員

自学自習による学習への取り組みについてであります。去る6月20日の議会で、本席から本市小中学校生の学力向上に向け、毎土曜日の午前中だけでも補習指導制度、いわゆる「フォローアップスクール」を取り組んでいただけないかというご提案を申し上げましたところ、早速10月から放課後の自学自習教室を開設してくださいました。教育委員長また教育長を初め教育関係者の皆さん、そして予算をつけていただいた竹内市長さん、大変ありがとうございました。遅ればせながら高い席からでございますが、改めて厚く御礼を申し上げます。私は、この取り組みの言い出しっぺでもありましたから、10月から始まったその教室を、牧野地域だけでありますが、各小中学校の教室を見させていただきました。また、その後、教育委員会にお願いをして、小中学校のこの教室に来たいという登録者数も調査をしていただきました。11月21日現在、全校生が登録している小学校は45校中5校であります。しかし、中学校19校中では12校が100%の子供たちがここで勉強したい、こういうふうに登録をしています。いかに児童生徒が学びたいと思っていたか。にもかかわらず、その機会を与えてこなかった教育委員会は大いに反省していただきたい、このように思うところであります。学習支援者「やる気ングリーダー」への謝礼を聞いてみますと、1時間750円。大変安い。そこらのパートさんよりも安いのではないかなというぐらいの安さです。そしてまたパソコンからプリントで引き出すわけですから、そのインク代が相当かさむということも、現場のお話を聞かせていただきました。こういった幾つかの課題がありますが、どのようにお考えなのかお尋ねをいたします。

村橋 彰教育委員会事務局学校教育部長

次に、自学自習による学習への取り組みについてお答えいたします。枚方市の学力診断テストや全国学力・学習状況調査の分析結果から、児童生徒が自ら進んで学習しようとする意欲を高めることが必要と考え、IT・パソコンを使った自学自習力支援システムを全小中学校に導入し、このシステムを活用した放課後自習教室を実施しております。この放課後自習教室は、各学校で対象学年や活用の仕方を考慮しながら、週2日、1日2時間程度を基本として実施しています。また、学習支援者である、やる気リーダーとして、退職教員や地域人材、学生を各学校に2名程度配置し、学校の状況にあわせて実施時間や曜日等を設定しております。課題としましては、パソコンが3台であるため、参加者が多い学校では一度に対応し切れないことがあり、時間を区切って参加学年を決めるなど、より多くの児童生徒が参加できるように工夫を図っているところです。学習支援者への謝金は、教員免許を有する支援者には1時間当たり1,500円。学生など教員免許を有しない支援者には1時間当たり750円となっています。750円については、本市のこの事業が補助を受けている府の「おおさか・まなび舎事業」で設定されている金額と同額です。今後とも各学校において適切な運営ができるよう、人材及び消耗品等の確保ができるよう、支援に努めてまいります。

堀井 勝議員

それぞれご答弁ありがとうございました。まだまだお聞きしたいところですが、時間が経過しましたというペーパーが来ましたので、これで終わらせていただきますが、改めて議長にもお願いしておきます。今まで教育長はこの議場には御出席なさってますけれども、教育委員長さんというのは議会には出てこられていない。やっぱり教育委員長さんもこの議会に出てきていただいて、我々の意見も十分聞いてもらいたい、このように思いますので、ぜひ事務局とのまた話も進めていただきたい。このことを申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。